

蓮田市定員適正化計画

(第2次)

平成22年7月策定

平成24年9月改定

蓮 田 市

1 これまでの定員適正化計画について

(定員適正化計画について)

- 人口減少時代の到来、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化への対応が求められる中、これまでの地方公共団体における行政改革の進捗状況に対して、国民の厳しい視線が向けられ、更なる改革を進めることが必要となってきました。

- こうした流れを受けて平成17年12月、国は「行政改革の重要方針」を閣議決定し、その中で地方公務員の純減目標について、「4.6%以上の純減確保に向けた各地方団体の真摯な取組」が明記されました。
 - ー また、各自治体で策定した計画を集中改革プランに反映することが定められました。その後、純減目標期間が平成22年度までの5年間に設定され、削減目標率も▲5.7%と削減幅が拡大しました。

資料1 定員管理の数値目標に対する純減実績

(平成17年度と平成22年度との比較)

	目標値	実績
削減目標	▲4.6% → ▲5.7%	—
全国平均	▲8.6%	▲9.9%
県(40市)	▲6.9%	▲7.7%
蓮田市	▲14.8% → ▲13.2%	▲11.6%

(蓮田市の状況)

- 国の方針を受けて蓮田市では、平成18年2月に「蓮田市定員適正化計画」(第1次)を定め、平成22年4月までに▲14.8%の削減を掲げました。途中、専門職の補充を行う必要があったこと等により、目標を▲13.2%とやや下げた改定を行いました。

- 蓮田市の実績をみると、国の削減目標である▲5.7%を優に超え、県内40市(当時)の平均実績(▲7.7%)を大幅に上回る▲11.6%の削減を達成しました。これは、全国平均の実績▲9.9%をも上回る実績です。

(類似団体¹との比較)

○ 次に、蓮田市の定員削減の推移を県内類似団体と比較します。集中改革プランが始まった平成17年4月と平成22年4月を比較してみると(資料2)、蓮田市は類似団体の中で坂戸市に次いで2番目に大きな削減率を示しています(▲11.6%)。削減数でも3番に大きな削減数(▲62人)を示しています。

一方、他市の削減率をみると、9市中7市までが一桁台に止まっています。

資料2 類似団体での定員比較一覧

単位:人、%

	H17.4.1 a	H22.4.1 b	削減数 c=b-a	削減率 d=b/a	H23.4.1 e	削減数 f=e-a	削減率 g=e/a	削減率の差 h=g-d
1 坂戸市	691	610	▲81	▲11.7	610	▲81	▲11.7	0.0
2 蓮田市	533	471	▲62	▲11.6	463	▲70	▲13.1	▲1.5
3 飯能市	710	641	▲69	▲9.7	641	▲69	▲9.7	0.0
4 幸手市	473	430	▲43	▲9.1	431	▲42	▲8.9	0.2
5 鶴ヶ島市	457	423	▲34	▲7.4	420	▲37	▲8.1	▲0.7
6 桶川市	459	436	▲23	▲5.0	436	▲23	▲5.0	0.0
7 蕨市	670	640	▲30	▲4.5	640	▲30	▲4.5	▲0.0
8 志木市	571	546	▲25	▲4.4	506	▲65	▲11.4	▲7.0
9 和光市	409	402	▲7	▲1.7	398	▲11	▲2.7	▲1.0

※削減率dの低い順から並べたもの

○ 集中改革プラン終了後の定員削減状況ですが、平成17年度から平成23年度までの県内類似団体の動向(資料2、g列)をみますと、蓮田市は削減率が▲13.1%と一番高い値を示しています。削減数についても坂戸市に次いで2番目に高い(▲70人)値を示しています。

○ これは、集中改革プラン期間において、他市と比較して高い削減を図った蓮田市が、集中改革プラン後も手を緩めることなく第2次定員適正化計画を策定し、更なる定員削減に努めた結果といえます。

¹ 総務省において、態様(財政状況を決定する前提条件[例:人口])が類似している地方公共団体ごとに作成されている類型のこと。本市は人口5万人以上10万人未満、産業別就業人口は第2次・第3次産業が95%以上かつ第3次産業が65%以上の団体に分類され、平成22年4月1日現在、全国で52市、県内では本市を含め9市(全国、県内とも平成23年10月に川口市と合併した鳩ヶ谷市を除く)が該当します。

2 定員適正化計画見直しの検討

(1) 定員管理の問題点

- 前章でみたように、蓮田市は、県内類似団体と比較して大きな削減を行っており、財務状況の改善や行政組織のスリム化に一定の効果を挙げてきました。

資料3 人件費(普通会計ベース)

	人件費
平成22年度	3,750,155 千円
平成17年度	4,018,753 千円
差	▲268,598 千円

- その一方で、リーマンショックや急速な円高の進行、欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速により景気は依然として厳しい状況にあり、国内産業の空洞化や雇用環境の悪化が進む中、社会福祉関係事業は増大の一途を辿っています。
- 加えて、国や県からの権限移譲による事務の増加や、東日本大震災に端を発した防災・減災意識の高まりなど、複雑多岐にわたる市民ニーズに的確に 대응していくため、定員管理には多くの課題があります。

《福祉部門》

- ・ 高齢化の進展に伴う国民健康保険、後期高齢者医療など高齢者福祉関係業務の増大への対応や、自立支援の進む障害者福祉業務、生活保護費受給世帯の増加への対応などで、定員の増加が必要となっています。

《子育て部門》

- ・ 子ども支援関連業務の増加や、子ども医療費や児童手当の増大、各種予防接種制度の改正などへの対応も顕著であり、これら業務増への対応のため定数確保が喫緊の課題であります。

《危機管理部門》

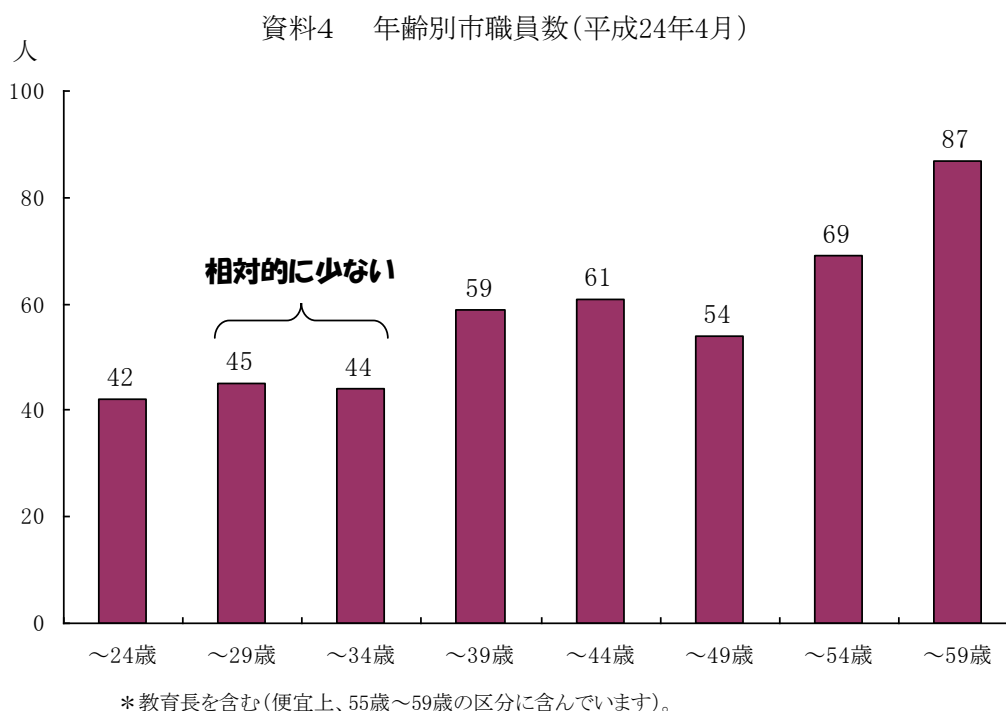
- ・ 平成23年3月に東日本大震災が発生、同月、福島第一原子力発電所の事

故が続き、生活の意識は一変しました。東日本大震災を教訓に防災・減災の意識が高まり、行政に期待される役割もハードルがより高く、これに応えるため定員の確保が必要となっています。

《消防部門》

- ・ 消防部門は業務の性質上、市民の生命、財産の安全・安心につながる職種であり、退職者の不補充も辞さなかった一般行政部門と比べ、退職者分の補充を行い対応してきました。しかしながら、救急時の出動態勢の質的向上や救急車の出動件数の増加への対応など、安心・安全の観点から更なる定員の確保が必要となっています。

- このほか、職員の年齢構成の偏りも大きな課題です（資料4）。55～59歳の年代の職員数が最も多く、次いで50～54歳の年代が多い一方、34歳以下の世代は少なくなっています。



- こうした職員の年齢構成の偏りの背景としては、集中改革プランによる第1次定員適正化計画を実行するため、長期的な採用抑制で若年層が大幅に減少

したことなどによるものです。

今後10年間で全体の1/3が退職される公算となるため、長期的視点から職員採用を検討する必要があります。

(2) 見直しの検討

- (1)で挙げられた喫緊の課題を解決するために、現在の定員適正化計画を、行政改革の観点にも配慮しつつ、見直す必要があります。
- そこで、人口規模などその態様が本市と類似している県内類似団体と比較し、適正な定員水準を算出します。

(類似団体の職員数の比較)

- まず、類似団体間の職員数を比較します。資料5をみますと、一部事務組合などの共同処理や事業の有無により、消防・病院・水道・下水道の4部門について職員を配置している市と配置していない市があり、この部門では職員数にばらつきが生じています。

資料5 類似団体別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

単位:人

市名	普通会計 A				公営企業等会計 B				総合計 e	技能労務 職員数 [※] f	調整後 g= e-(a+b+c+d)-f
	一般行政	教育	消防 a	合計	病院 b	水道 c	下水道 d	その他			
蓮田市	278	48	82	408	0	9	9	37	463	13	350
飯能市	446	117	0	563	8	26	16	28	641	46	545
蕨市	303	65	85	453	133	14	10	30	640	13	385
志木市	296	51	0	347	108	15	10	26	506	6	367
和光市	305	50	0	355	0	13	9	21	398	1	375
桶川市	353	53	0	406	0	0	11	19	436	23	402
坂戸市	475	95	0	570	0	0	0	40	610	23	587
幸手市	247	55	89	391	0	11	7	22	431	28	296
鶴ヶ島市	308	86	0	394	0	0	0	26	420	9	411

※技能労務職員数については、一般行政、教育、その他部門のみ含んでいる。

- そこで、より適正な比較を行うために4部門の職員数を総合計から差し引きました。また、技能労務職についても、民間委託を導入することで対応し『原則として退職不補充』としているため、比較対象から外しました(資料5、「調

調整後」列参照)。

- 次に、資料5で調整した職員数を同じものさしで比較するため、人口1万人当たりの職員数に引きなおしたのが資料6です。

資料6 人口1万人当たり職員数の状況
(平成23年4月1日現在) 単位:人

単位:人、%

市名	人口 a	職員数 b	1万人当たりの 職員数 c=b/a*10,000	調整後* d	1万人当たりの職員数 (調整後) e=d/a*10,000
蓮田市	63,350	463	73.1	350	55.2
飯能市	81,860	641	78.3	545	66.6
蕨市	68,858	640	92.9	385	55.9
志木市	70,001	506	72.3	367	52.4
和光市	76,002	398	52.4	375	49.3
桶川市	75,422	436	57.8	402	53.3
坂戸市	99,428	610	61.4	587	59.0
幸手市	53,653	431	80.3	296	55.2
鶴ヶ島市	69,002	420	60.9	411	59.6
合計	657,576	4,545	-	3,718	-
平均(9市)	73,064	505	69.1	413	56.5

※調整後は資料5で算出した調整後の数値

- 類似団体を合計し、一つの団体としてみなした場合の1万人当たりの職員数(調整後)は56.5人となりますが、これを類似団体の適正水準値とします。
- この適正水準値を63,350人の蓮田市に当てはめた結果が資料7です。調整後の職員数350人に対し適正水準値は358人であるため、適正な定員を維持するためには、8人を現行定員計画に上乘せすることが必要となります。

資料7 類似団体平均値との比較 (平成23年4月1日現在) 単位:人

		調整後
蓮田市	A	350
蓮田市の適正水準値	B [※]	358
換算値との比較	A-B	▲ 8

※B: $\frac{\text{類似団体の1万人当たりの平均職員数}(56.5人) \times \text{蓮田市の人口}(63,350人)}{10,000人}$

3 定員適正化計画の見直し

○ 前章までの検討を基に、以下の見直しを行います。

資料8 定員適正化計画の見直し

単位：人

職 種		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	〈改定後〉 合 計	〈改定前〉 合 計
事 務 土 木 建 築	減員	/	16	24	10	14	10	74	68
	増員	/	15	22	17	14	10	78	58
	差 引	/	▲ 1	▲ 2	7	0	0	4	▲ 10
	職 員 数	291	290	288	295	295	295	/	/
保 育 士 保 健 師 看 護 師 栄 養 士	減員	/	1	1	1	1	4	8	6
	増員	/	0	4	1	1	4	10	6
	差 引	/	▲ 1	3	0	0	0	2	0
	職 員 数	79	78	81	81	81	81	/	/
消 防	減員	/	3	8	1	2	2	16	9
	増員	/	3	7	5	2	2	19	9
	差 引	/	0	▲ 1	4	0	0	3	0
	職 員 数	82	82	81	85	85	85	/	/
技 能 労 務	減員	/	6	2	3	2	1	14	14
	増員	/	0	0	0	0	0	0	0
	差 引	/	▲ 6	▲ 2	▲ 3	▲ 2	▲ 1	▲ 14	▲ 14
	職 員 数	19	13	11	8	6	5	/	/
合 計	減員	/	26	35	15	19	17	112	97
	増員	/	18	33	23	17	16	107	73
	差 引	/	▲ 8	▲ 2	8	▲ 2	▲ 1	▲ 5	▲ 24
	職 員 数	471	463	461	469	467	466	/	/

※ 教育長を含む。

【職種別方針】 ※見直し箇所の下線を付しました。

①事務・土木・建築職並びに保育士・保健師・看護師・栄養士職

・ 前章までの結果から、蓮田市職員定員（上下水道部門を除く）は類似団体の定員適正水準に比べ8名下回っているため、これまでの計画を見直し、平成23年度を基準として、職員定員を類似団体の定員適正水準とします。

- ・ 平成26年度以降は退職者分を補充します。このほか、年齢構成の偏りを改善するとともに、事務に支障をきたすことのないよう採用については、平準化を図ります。

②消防職

- ・ 市民の生命、財産の安全・安心につながる職種であり、退職者分を補充するほか、増加する救急活動などに対応するため定員を3名補充します。

③技能労務職

- ・ 原則として退職者不補充とし、職員の再配置や臨時職員、外部委託で対応します。

○ この見直しにより、本計画期間の最終目標である平成27年4月1日現在の職員数は466人となることから、平成22年度から5か年間で5名の削減を行うこととなります。

- 一 因みに、今回の見直しを行っても、計画最終年度（平成27年度）と平成17年度の定員を比較すると▲12.6%の削減となります（資料9）。

資料9 職員数の推移

単位:人

	1次適正化計画期間(実施)					
年度	17	18	19	20	21	22.4.1
職員数	533	528	509	489	473	471
比較						(対17年度比)▲62

	2次適正化計画期間(計画)					
年度	22	23	24	25	26	27.4.1
職員数	471	463	461	469	467	466
比較						(対17年度比)▲67 (▲12.6%)

以 上